
「COVID-19 パンデミックは、小児の虐待や自殺企図にどのような影響を及ぼしたのか？」に関する

する

お知らせ

このたび、当院で診察を行った患者さんの情報を用いた以下の研究を実施いたします。

本研究は、【総合医療センター研究倫理委員会】の承認を得て、病院長による許可のもと行うものです。本研究では、患者さんに追加でご負担をお願いすることはありませんが、残余検体やカルテ情報等を使用することに賛成でない場合、あるいはご質問がある場合は、患者さんご自身でもその代理人の方でも結構ですので、問い合わせ先までお申し出ください。お申し出いただいても不利益になることは一切ありません。

研究の概要について

1. 研究の対象となる方

2017年1月1日から2022年12月31日までにPICUへ入院した虐待や自殺企図を疑われた患者さんを対象としております。

2. 研究の目的

Covid-19はこどもやその家族に身体的な影響だけでなく、精神的な影響まで与えていることが推測されるが、実際にそれを示すデータがほとんどない。今回当小児救命救急センターに入院した虐待や自殺企図を疑われる患者を抽出し、Covid-19発生前後の状況を比較検討する。

3. 研究期間

病院長の許可後～2024年12月31日

4. 利用または提供の開始予定日

2024年5月1日

開始予定日以降も研究への利用停止などのお申し出に対応いたします。

研究に用いる試料・情報について

1. 試料・情報の内容

*評価項目は、月齢、性別、けいれんの有無、嘔吐の有無、眼底出血の有無、頭蓋骨骨折の有無、頭部以外の外傷痕の有無、手術の有無、画像所見、神経学的後遺症など虐待や自殺企図に関わる項目

この研究で得られた患者さんの情報は、【総合医療センター】において、研究責任者である櫻井淑男が管理いたします。そのため、患者さんのプライバシーが侵害される心配はありません。

2. 試料・情報の取得方法

虐待と診断されたまたはそれが強く疑われた患者さんの検査データおよび診療記録等を用います。

3. 試料・情報を利用する者（研究実施機関）

埼玉医科大学総合医療センター、小児救命救急センター 研究責任者 櫻井淑男

4. 試料・情報の管理責任者

埼玉医科大学総合医療センター、病院長 別宮好文

5. 試料・情報の提供方法等について

該当なし

お問い合わせについて

ご自身の検体やカルテ情報等を利用されたくない場合、あるいはご質問がある場合には、以下の連絡先までご連絡ください。

利用されたくない旨のご連絡をいただいた場合は、研究に用いられることはありません。

ただし、ご連絡いただいた時点で、既に研究結果が論文などで公表されていた場合、結果などを廃棄することができないことがありますので、ご了承ください。

埼玉医科大学総合医療センター、小児救命救急センター 櫻井淑男

住所：〒350-8550

埼玉県川越市鴨田 1981

電話：049-228-3864（土日祝日を除く 8：30～17：30）

○研究課題名：

COVID-19 パンデミックは、小児の虐待や自殺企図にどのような影響を及ぼしたのか？

○研究責任者：埼玉医科大学総合医療センター小児救命救急センター 櫻井淑男